

東京成徳大学人文学部履修規程

(趣旨)

第1条 東京成徳大学人文学部（以下「本学部」という。）において開設する授業科目の履修については、東京成徳大学学則の規定によるほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程の編成)

第2条 学則第20条に基づき、授業科目及び単位数は別表1人文学部教育課程表のとおりとする。

(単位算定の基礎)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次表の基準により算定する。

授業科目の区分	1単位あたりの授業時間
講義科目	15時間
演習科目	15～30時間
外国語科目	30時間
実験、実習及び実技科目	30時間

- 各授業科目は、1年間にわたり継続するものを通年科目と称し、前期又は後期で完結するものを半期科目と称する。
- 卒業論文又は卒業研究は、卒業指導演習（30週）と提出された卒業論文又は卒業研究成果報告書等と合わせて2単位から4単位までとして、各学科で定める。

(履修登録)

第4条 当該年度に履修しようとする授業科目については、定められた期間内に登録手続きを行わなければならない。

(履修登録単位数の上限)

第5条 1年間に履修登録できる単位数の上限は、48単位とする。

- 累計GPAによる次年度の履修登録上限単位数は、次表のとおりとする。なお、卒業要件に算入されない自由選択科目はこれに含まれない。

標準	累計 GPA		
	3.50 以上	3.00 以上 3.50 未満	3.00 未満
48 単位	56 単位 (+8)	52 単位 (+4)	48 単位 (±0)

(履修方法)

第6条 授業科目は、原則として配当年次に従って履修しなければならない。ただし、上級年次に下級年次科目を履修することは差支えない。

- 応用心理学部臨床心理学科及び本学部他学科の専門科目の履修について、当該学科の履修指定科目の単位を修得した場合、16単位まで専門科目の選択科目として卒業要件とすることができる。
- 4年次の卒業論文又は卒業研究を履修するにあたっては、3年次終了時の累計GPAが2.00以上であることが望ましい。

(特設科目の履修)

第7条 外国人留学生又は帰国子女学生は、特設科目を履修することができる。

- 特設科目で修得した8単位は、基礎・教養科目「キャリアデザイン」必修科目4単位、「語学」選択必修科目2単位及び選択科目2単位に振り替える。ただし、国際言語文化学科の学生は、「語学」選択必修科目2単位及び選択科目2単位に代え、「教養」選択科目4単位に振り替える。

(他大学での履修)

第8条 各学科が指定する放送大学の授業科目を履修し、4年次前期までに修得した単位については、学則第23条第2項で定めるとおり、30単位を超えない範囲で、「基礎・教養科目」又は「専門科目」の選択科目として修得したものとみなすことができる。

(開設授業科目)

第9条 当該年度に開設する授業科目等は、原則として学年の始めに公示する。

(受講制限)

第10条 学部長は、特定の授業科目について受講者を制限することができる

(履修科目等の指定)

第11条 学部長は、学部又は学科の教育上特に必要と認める場合には、特定の授業科目について、あらかじめ履修すべき科目又は修得すべき年次、学期を指定することができる。

(試験)

第12条 試験については、別に定める。

(成績評価)

第13条 成績は、各科目の到達目標の達成度並びに学修成果が、試験やレポート、提出物、成果発表等の取り組みに基づき、総合的かつ適正・厳格に評価され、次表の評価基準にそって段階づけられる。

評価	区分	評価基準	GP	評価基準の記述
S	合格	90～100	4.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、非常に優れた学修成果をおさめている
A		80～89	3.0	当該科目の到達目標を十分に達成し、優れた学修成果をおさめている
B		70～79	2.0	当該科目の到達目標を達成し、一定の学修成果をおさめている
C		60～69	1.0	当該科目の到達目標を最低限達成し、やや学修成果もみられる
D	不合格	0～59	0.0	当該科目の到達目標を達成せず、学修成果も不十分である

*GP (グレード・ポイント) は「各評価段階の得点」を示す。

注1：各種語学検定による単位認定などの評価は「認定」とし、GPAに算入しない。

注2：他大学・短期大学で修得した単位認定などの評価は「認定」とし、GPAに算入しない。

注3：履修登録した科目について、定められた期間内に「履修取り消し」の手続きをとらず履修放棄した場合はD評価 (不合格) とする。

注4：定期試験欠席者や再試験対象者への暫定的な評価について、所定の試験欠席事由により届出し、追試験実施対象となった場合は「追」、再試験対象者となった場合は「再」と表記する。

注5：前項での最終評価は、追試験受験者は上表のいずれか、再試験受験者の評価は「B」、「C」、「D」のいずれかとする。

(GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度)

第13条の2 学生の学業成績を測る基準として、GPA制度を採用し、その計算方法は以下のとおりとする。

$$GPA = \frac{(Sの単位数 \times 4) + (Aの単位数 \times 3) + (Bの単位数 \times 2) + (Cの単位数 \times 1)}{\text{履修登録科目総単位数}}$$

*小数点第3位以下四捨五入

*分母の総単位数には、不合格科目 (評価が「D」) の単位数を含む。

*累計GPAは、入学後に履修した総ての科目についてのGPAを表示する。

*不合格科目となった授業科目を再履修した場合、以前不合格となった授業科目は累計GPA算出対象外とする。

(成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告)

第14条 本学部は、科目ごとのGP及び学期や学年の累計GPAは2.00以上が望ましい達成のレベルとし、

全学生に評価B以上の成績をめざすことを求める。他方、成績不振の学生に対しては、GPAを目安とする「特別アドバイス」と、成績不振の状態をいつまでも続けることを防止するための「学業経過観察期間」並びに「退学勧告」の制度を設ける。

2 休学者を除き、各学年の半期終了時のGPAが1.00未満の学生は、次の半期の期間、担任もしくは担任から指定された者と原則として毎月1回面談し、「特別アドバイス」を受けなければならない。

(1) 次の半期にGPAが1.00以上になったときは、「特別アドバイス」の対象から外れる。

(2) 「特別アドバイス」の期間中に、指定した面談を3回欠席した場合は、「学業経過観察期間」に入ることを、学部長から本人並びに保証人に口頭または郵送等により通知する。

(3) 「学業経過観察期間」中に、指定した面談に欠席した場合は、学部長が本人並びに保証人を呼び出し、口頭にて嚴重注意を伝える。この呼び出しに応じない場合は、郵送等により嚴重注意を通知する。

(4) 嚴重注意が3期連続し、または通算で4期となった場合、教授会の議を経て、学長が退学勧告を行うことができる。

(各種語学検定による単位認定制度について)

第15条 各種語学技能検定等により一定の条件を満たしている場合は、点数等に応じて単位認定することができる。

(3年次編入学生に対する特例)

第16条 3年次に編入学した学生については、1年次及び2年次に62単位以下を本学において修得したものとみなす。

2 個々の編入学生に対する既修得単位の認定については、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第17条 教育職員免許状を取得しようとする者は、次表に掲げる単位数を修得しなければならない。

免許状の種類	必要単位数				免許状取得基礎資格
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
中学校教諭一種免許状	20単位	35単位	教科に関する科目 8単位	日本国憲法 2単位 体育 2単位 外国語コミュニケーション 2単位	学士の資格
高等学校教諭一種免許状	20単位	27単位	教科に関する科目 16単位	情報機器の操作 4単位	

2 教育職員免許状の取得に関する授業科目は、別表2のとおりとする。

(学芸員資格)

第18条 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び博物館法施行規則に基づき本学で定める授業科目の単位を修得しなければならない。

2 学芸員資格の取得に関する授業科目は、別表3のとおりとする。

(細目)

第19条 この規程の改廃は、教授会及び改正内容の程度に応じて大学運営委員会、教育研究改善委員会の意見を聴いて学長が行う。

2 この規程に定めるもののほか、教育課程の履修に関して必要な事項については、学科長、学部長、学長が協議し、学長が定める。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日に在学する者並びに平成20年度及び平成21年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日に在学する者並びに平成21年度及び平成22年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者並びに平成22年度及び平成23年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者並びに平成23年度及び平成24年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者並びに平成24年度及び平成25年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者並びに平成25年度及び平成26年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者並びに平成26年度及び平成27年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 別表1に規定する応用心理学部精神保健福祉士コース「精神保健福祉援助実習」は、平成24年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日に在学する者並びに平成 28 年度及び平成 29 年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年 3 月 31 日に在学する者並びに平成 29 年度及び平成 30 年度に編入学した者は、なお従前の例による。
- 3 第 14 条に規定する成績不振学生の指導基準は、平成 29 年 4 月 1 日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 3 月 31 日に在学する者並びに平成 30 年度及び平成 31 年度に編入学した者は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、2019 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2019 年 3 月 31 日に在学する者は、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第12条及び第13条に規定する成績評価、成績不振学生への特別アドバイスと退学勧告は、2019年4月1日に在学する者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、2020年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する4年次の卒業論文又は卒業研究の授業科目履修者に求められる成績水準の設定は、2020年4月1日に在学する者から適用する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、第8条に規定する他大学の履修は、2018年4月1日に入学した者から適用する。

別表 1 (第 2 条関係)

人文学部教育課程表

1. 基礎・教養科目 (学部共通)

授業科目 の区分	授 業 科 目	単 位 数			備 考	
		必 修	選 択	自 由		
基礎・教養科目	ベーシックスキ	スタディスキル	2		必修科目 7 科目 14 単位を含め 32 単位以上 (国際言語文化学科は「語学」を除く)「語学」科目から 同一言語 I A 及び I B の 2 科目 2 単位選択必修	
		文章表現演習	2			
		口頭表現演習	2			
		情報入門 I	2			
		情報入門 II	2			
	キャリアデザイン	キャリアデザイン I	2			
		キャリアデザイン演習 I	2			
		コミュニケーション演習		2		
		キャリアデザイン II		2		
		キャリアデザイン演習 II		2		
		インターンシップ		2		
	教養	新聞を読む		2		
		世界情勢 A (政治)		2		
		世界情勢 B (経済)		2		
		日本情勢 A (政治)		2		
		日本情勢 B (経済)		2		
		哲学		2		
		文学		2		
		芸術学		2		
		政治学		2		
		法学		2		
		経済学		2		
		社会学		2		
		健康科学		2		
		フィットネス		1		
		健康スポーツ		1		
		倫理学		2		
		現代日本の歴史		2		
		現代世界の歴史		2		
		日本国憲法		2		
		情報社会論		2		
		ジェンダー論		2		
		教育と社会		2		
地球環境問題			2			
現代の科学と技術			2			
情報演習 A (情報発信)		2				
情報演習 B (検定資格対策)		2				
情報演習 C (プログラミング)		2				
情報演習 D (画像処理)		2				
語学	英語 I A		1			
	英語 I B		1			

	英語ⅡA		1	
	英語ⅡB		1	
	中国語ⅠA		1	
	中国語ⅠB		1	
	中国語ⅡA		1	
	中国語ⅡB		1	
	韓国語ⅠA		1	
	韓国語ⅠB		1	
	韓国語ⅡA		1	
	韓国語ⅡB		1	
特設科目	日本語(現代文A)		1	留学生・帰国子女向け
	日本語(現代文B)		1	
	日本語(文法A)		1	
	日本語(文法B)		1	
	日本語(作文A)		1	
	日本語(作文B)		1	
	日本事情		2	

2. 専門科目 日本伝統文化学科

授業科目 の区分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必 修	選 択	自 由	
基 専 礎 門	伝統文化総合	2			必修科目14科目30単位を含 め76単位以上
	基礎ゼミ	2			
日本伝統文化の総合的理解	日本語概論	2			
	日本文化史概論	2			
	日本美術史概論	2			
	日本文学概論	2			
	生活文化概論	2			
	芸能史概論	2			
	日本文学史概論(古典)	2			
	日本文学史概論(近現代)	2			
専 門 科 目 文 学 言 語 系	日本語表現法	2			
	日本語文法論		2		
	漢文基礎		2		
	漢文講読		2		
	口頭表現法		2		
	日本語音声学		2		
	日本古典文法		2		
	日本語史		2		
	漢文演習(散文)		1		
	漢文演習(韻文)		1		
	古典文学研究		2		
	近現代文学研究		2		
日本語教育論(基礎)		2			
日本語教育論(応用)		2			
日本語教授法(理論)		2			

	日本語教授法（実践）		2	
	方言学		2	
	日本語教育実習		3	
歴史文化系	地域文化 A	2		
	地域文化 B	2		
	古文書学入門		2	
	古文書学		2	
	地域文化演習（民俗）		1	
	地域文化演習（歴史）		1	
	日本文化研究		2	
	文化史研究		2	
	日本美術史研究		2	
	生活文化研究		2	
	芸能史研究		2	
	古文書解読基礎演習（中世）		1	
	古文書解読基礎演習（近世）		1	
	比較伝統文化論		2	
	古文書解読演習 A		1	
古文書解読演習 B		1		
文化体験系	書道・書道史 I		2	
	書道・書道史 II		2	
	伝統文化（歌舞伎入門）		2	
	伝統文化（歌舞伎鑑賞）		2	
	伝統文化（華道）		4	
	伝統文化（茶道）		4	
	伝統文化（能・狂言入門）		2	
	伝統文化（能・狂言鑑賞）		2	
	伝統文化（きもの）		2	
	伝統文化（装束）		2	
情報・マネジメント系	文化情報発信演習		1	
	文化マネジメント論		2	
	文化マネジメント実習		3	
	メディア文化論		2	
	出版文化論		2	
日本伝統文化研究の深化徹底	演習（日本文化 I）		2	
	演習（日本文化 II）		2	
	演習（文化史 I）		2	
	演習（文化史 II）		2	
	演習（古典文学 I）		2	
	演習（古典文学 II）		2	
	演習（近現代文学 I）		2	
	演習（近現代文学 II）		2	
	演習（生活文化 I）		2	
	演習（生活文化 II）		2	
	演習（芸能史 I）		2	
	演習（芸能史 II）		2	
関に	生涯学習論			2

3・4年次にわたり
3科目6単位
(選択必修)

	博物館概論			2
	博物館経営論			2
	博物館資料論			2
	博物館資料保存論			2
	博物館展示論			2
	博物館教育論			2
	博物館情報・メディア論			2
	博物館実習Ⅰ			1
	博物館実習Ⅱ			2
	卒業論文	4		

3. 専門科目 国際言語文化学科

授業科目の区分	授業科目	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
専門科目 語学科目 英語	必修	基礎ゼミ	2			必修4科目8単位を含め76単位以上語学科目から24単位以上(選択必修)
		国際言語文化概説	2			
		言語文化演習	2			
		卒業研究	2			
	英語基礎	ReadingⅠA		1		
		ReadingⅠB		1		
		WritingⅠA		1		
		WritingⅠB		1		
		English ConversationⅠA		3		
		English ConversationⅠB		3		
		実践英語ⅠA		1		
		実践英語ⅠB		1		
		Basic English			4	
		英語応用	ReadingⅡA		1	
	ReadingⅡB			1		
	WritingⅡA			1		
	WritingⅡB			1		
	English ConversationⅡA			3		
	English ConversationⅡB			3		
	実践英語ⅡA			1		
	実践英語ⅡB			1		
	Bestseller Reading			1		
	Intensive Reading			1		
	English on Screen		1			
	英語就業力	上級英語会話A		1		
		上級英語会話B		1		
		英語通訳A		1		
		英語通訳B		1		
		観光英語(初級)		1		
		観光英語(中級)		1		
		ビジネス英語		1		
英語翻訳		1				

		Journal Reading	1	
		Workplace English	1	
中国語	中国語基礎	中国語コミュニケーションⅠA	1	
		中国語コミュニケーションⅠB	1	
		初級中国語会話A	1	
		初級中国語会話B	1	
		中国語作文A	1	
		中国語作文B	1	
		中国語講読A	1	
		中国語講読B	1	
	中国語応用	中国語コミュニケーションⅡA	1	
		中国語コミュニケーションⅡB	1	
		中級中国語会話A	1	
		中級中国語会話B	1	
		実践中国語A	1	
		実践中国語B	1	
		時事中国語A	1	
		時事中国語B	1	
	中国語就業力	上級中国語会話A	1	
		上級中国語会話B	1	
		中国語通訳A	1	
		中国語通訳B	1	
		観光中国語A	1	
		観光中国語B	1	
		ビジネス中国語A	1	
		ビジネス中国語B	1	
	韓国語	韓国語基礎	韓国語コミュニケーションⅠA	2
			韓国語コミュニケーションⅠB	2
			韓国語作文A	1
			韓国語作文B	1
韓国語講読A			1	
韓国語講読B			1	
韓国語応用		韓国語コミュニケーションⅡA	2	
		韓国語コミュニケーションⅡB	2	
		実践韓国語A	1	
		実践韓国語B	1	
		時事韓国語A	1	
		時事韓国語B	1	
韓国語就業力		上級韓国語会話A	1	
		上級韓国語会話B	1	
		韓国語通訳A	1	
		韓国語通訳B	1	
	観光韓国語A	1		
	観光韓国語B	1		
		ビジネス韓国語A	1	
		ビジネス韓国語B	1	
科養教語		英語発音クリニック（基礎）	2	

	英語発音クリニック（応用）		2	
	英文法 A		2	
	英文法 B		2	
	英語学		2	
	英語音声学		2	
	児童英語		2	
	World Englishes		2	
	英米文学史 A		2	
	英米文学史 B		2	
	英米文学作品研究		2	
地域文化・国際教養科目	異文化コミュニケーション A		2	
	異文化コミュニケーション B		2	
	イギリス・アイルランド文化史		2	
	オセアニア文化特講		2	
	アメリカ社会文化論		2	
	比較文化論		2	
	欧米地域研究		2	
	地域文化研究（中国）		2	
	地域文化研究（韓国）		2	
	中国社会文化論		2	
	韓国社会文化論		2	
	東アジアの自然・人文地理		2	
	日中比較文化論		2	
	日韓比較文化論		2	
	日中交流史		2	
	日韓交流史		2	
	中国語の世界		2	
	ハンガルの世界		2	
	近現代日中関係論		2	
	近現代日韓関係論		2	
	中国政治経済論		2	
	韓国政治経済論		2	
	中国民族文化論		2	
	日韓対照言語学		2	
	平和学入門		2	
	国際空港研究		2	
	国際文化人論		2	
比較文学論		2		
国際情勢		2		
単位認定科目	海外留学Ⅰ		3	
	海外留学Ⅱ		3	
	海外留学Ⅲ		3	
	海外留学Ⅳ		3	
	短期語学研修Ⅰ		1	
	短期語学研修Ⅱ		1	
	異文化研究プロジェクト		2	
	卒業論文		4	

4. 教職に関する科目

授業科目の区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
教職に関する科目	教職論			2	当該教科教育法について 必修（高一種免はⅠ及びⅢ）
	教育原理			2	
	教職デザイン			2	
	教育心理学			2	
	教育制度			2	
	教育課程論			2	
	国語科教育法Ⅰ			2	
	国語科教育法Ⅱ			2	
	国語科教育法Ⅲ			2	
	国語科教育法Ⅳ			2	
	英語科教育法Ⅰ			2	
	英語科教育法Ⅱ			2	
	英語科教育法Ⅲ			2	
	英語科教育法Ⅳ			2	
	道德教育の理論と方法			2	中一種免
	特別活動論			2	
	教育方法論			2	
	生徒・進路指導論			2	
	教育相談			2	
	教育実習Ⅰ			5	中一種免
教育実習Ⅱ			3	高一種免	
教職実践演習（中・高）			2		

別表2(第16条関係)

1. 免許状の教科に関する科目

(1) 免許教科「国語」（日本伝統文化学科）

必要単位数 20 単位
 さらに、「教科又は教職に関する科目」として「教科に関する科目」の中から中一種免 8 単位以上、高一種免 16 単位以上修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目名	単位数	年次	備考
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語概論	2	1	
	○日本語表現法	2	2	
	日本語文法論	2	1	
	日本語史	2	2	
	○日本語音声学	2	2	

国文学 (国文学史を含む。)	文学	2	1	
	○日本文学概論	2	1	
	○日本文学史概論(古典)	2	3	
	○日本文学史概論(近現代)	2	3	
	古典文学研究	2	2	
	日本古典文法	2	2	
	近現代文学研究	2	2	
	演習(古典文学Ⅰ)	2	3・4	
	演習(古典文学Ⅱ)	2	3・4	
	演習(近現代文学Ⅰ)	2	3・4	
演習(近現代文学Ⅱ)	2	3・4		
漢文学	○漢文基礎	2	1	
	○漢文講読	2	1	
	○漢文演習(散文)	1	2	
	○漢文演習(韻文)	1	2	
書道 (書写を中心とする。)	○書道・書道史Ⅰ	2	2	中一種免のみ
	○書道・書道史Ⅱ	2	3	中一種免のみ

注) ○印は、必修科目を示す。

(2) 免許教科「英語」(国際言語文化学科)

必要単位数 20 単位

〔 さらに、「教科又は教職に関する科目」として「教科に関する科目」の中から中一種免 8 単位以上、高一種免 16 単位以上修得すること。〕

免許法施行規則に定める科目 区分等	授 業 科 目 名	単位数	年次	備 考
英語学	○英語学	2	2	
	○英語音声学	2	2	
	○英文法 A	2	2	
	○英文法 B	2	2	
	英語発音クリニック (基礎)	2	1	
	World Englishes	2	2	
	児童英語	2	2	
英米文学	○英米文学史 A	2	2	
	○英米文学史 B	2	2	
	○英米文学作品研究	2	2	
英語コミュニケーション	○異文化コミュニケーション A	2	1	
	○異文化コミュニケーション B	2	1	
	英語通訳 A	1	3	
	英語通訳 B	1	3	
	ビジネス英語	1	3	
	英語翻訳	1	3	
	Intensive Reading	1	3	
異文化理解	○イギリス・アイルランド文化史	2	2	
	○アメリカ社会文化論	2	2	
	○オセアニア文化特講	2	2	
	○比較文化論	2	2	

注) ○印は、必修科目を示す。

2. 教職に関する科目

必要単位数 中一種免35単位 高一種免27単位

施行規則に定める科目区分			開設科目			備考
科目名	各科目に定める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	年次	
教職の意義等に関する科目	・教職の業務及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	○教職論 教職デザイン	2 2	1 3	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○教育原理	2	1	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○教育心理学	2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○教育制度	2	1	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中:12 高:6	○教育課程論	2	2	
	・各教科の指導法		国語科教育法Ⅰ	2	2	当該教育法について必修（中一種免8単位、高一種免はⅠ、Ⅲ4単位）
			国語科教育法Ⅱ	2	2	
			国語科教育法Ⅲ	2	3	
			国語科教育法Ⅳ	2	3	
	英語科教育法Ⅰ		2	2		
	英語科教育法Ⅱ		2	2		
英語科教育法Ⅲ	2	3				
英語科教育法Ⅳ	2	3				
・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法	2	3	中一種免のみ		
・特別活動の指導法	○特別活動論	2	2			
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育方法論	2	2			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	○生徒・進路指導論	2	3	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談	2	3	
教育実習		中:5 高:3	○教育実習Ⅰ ○教育実習Ⅱ	5 3	4 4	中一種免必修 高一種免必修 ※事前事後指導1単位を含む。
教職実践演習		2	○教職実践演習（中・高）	2	4	

注) ○印は、必修科目を示す。

3. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目 名			
科 目 名	単位数	授業科目名	単位数	年次	備 考
日本国憲法	2	○日本国憲法	2	1	
体育	2	○フィットネス ○健康スポーツ	1 1	1 1	
外国語コミュニケーション	2	英語ⅡA 英語ⅡB 中国語ⅡA 中国語ⅡB 韓国語ⅡA 韓国語ⅡB	1 1 1 1 1 1	2 2 2 2 2 2	日本伝統文化学科 左記6科目から同一 言語2科目2単位を 選択必修
		○English ConversationⅡ A	3	2	
情報機器の操作	2	○情報入門Ⅰ ○情報入門Ⅱ	2 2	1 1	

注) ○印は、必修科目を示す。

別表3(第17条関係)

学芸員資格取得の要件

必修科目10科目19単位、選択科目2科目4単位以上、計12科目23単位以上修得すること。

	博物館法施行規則 に規定する科目	授業科目名	単位数	年次	備考
必 修 科 目	生涯学習概論	生涯学習論	2	2	10科目 19単位
	博物館概論	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	博物館経営論	2	2	
	博物館資料論	博物館資料論	2	2	
	博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	
	博物館展示論	博物館展示論	2	3	
	博物館教育論	博物館教育論	2	3	
	博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	
	博物館実習	博物館実習Ⅰ	1	3	
		博物館実習Ⅱ	2	4	
選 択 科 目		古文書学入門	2	1	2科目 4単位以上
		地域文化演習(歴史)	1	2	
		地域文化演習(民俗)	1	2	
		文化史研究	2	2	
		生活文化研究	2	2	
		伝統文化(きもの)	2	2	
		伝統文化(装束)	2	2	
		古文書解読基礎演習(中世)	1	2	
		古文書解読基礎演習(近世)	1	2	
		比較伝統文化論	2	2	
		演習(日本文化ⅠまたはⅡ)	2	3・4	
		演習(生活文化ⅠまたはⅡ)	2	3・4	